

重要な会計方針等

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 貯蔵品（たな卸消耗品以外）・補用品 | 個別法による原価法によっている。 |
| (2) たな卸消耗品のうち燃料 | 先入先出法による原価法によっている。 |
| (3) たな卸消耗品のうち燃料以外 | 最終仕入原価法による原価法によっている。 |

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 人工衛星

① 償却方法

定率法により償却している。

② 耐用年数

信頼度予測による残存確率50%になる時点までの期間と軌道又は姿勢保持可能期間とのいずれか短い方の期間により人工衛星毎に決定している。

③ 残存価額

1円

④ その他

1ヶ月単位で償却している。

(2) 人工衛星以外

法人税法の基準を採用し、有形固定資産は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法）、無形固定資産は定額法により行っている。また、一括償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

翌事業年度に支給される役職員の賞与のうち、当期の勤務期間分を計上している。

(2) 退職給付引当金

「退職給付に係る会計基準」に準拠した退職給付引当金の積算に相当の作業時間を要するため、本年度の積算にあたっては、経過措置により行っている。なお、退職給付引当金の積算基準は、次のとおりである。

- ① 退職給与については、役職員の退職手当の支払いに充てるため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の全額を計上している。
- ② 年金債務については、厚生年金基金の積立不足額のうち、当事業団の負担となる額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

5. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、以下のものを対象としている。

手許現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金勘定	57,585,042,033 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 260,000,000 円
現金及び現金同等物期末残高	57,325,042,033 円

6. 機会費用の計上基準

(1) 政府出資に係る機会費用

当期末政府出資金残高に決算日より直近の10年国債利回り（1.270%）を乗じた額を計上している。

(2) 公務員からの出向職員に係る機会費用

対象者は85名である。